

春の渡りの季節になりました！

鳥インフルエンザ予防対策の再点検をお願いします

野鳥等から低病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が続いています



2018年

10月22日 千葉県（野鳥糞便）
11月21日 愛知県（野鳥糞便）
12月10日 鹿児島県（ツルのねぐら水）

2019年

2月21日 鳥取県（野鳥糞便）
3月 8日 岩手県（オオハクチョウ）
3月27日 佐賀県（野鳥糞便）

○渡り鳥が越冬地から繁殖地へ向かう季節です。
○今後も気を緩めず、警戒を継続して下さい。

- ◆ 今一度、金網やネットの点検を実施してください。
- ◆ 飲み水の塩素濃度は適正ですか？
- ◆ 消石灰を鶏舎入口を中心に散布してください。
消石灰は、降雨や時間が経過することによって効力を失います。
定期的に散布してください。
- ◆ 各鶏舎ごとに専用長靴を使用し、外から鶏舎内にウイルスを持ち込まないようにしてください。
- ◆ 鶏舎周辺の草や器具類は、ネズミ等の隠れ家になりますので除草や整理整頓をしてください。



京都府中丹家畜保健衛生所

福知山市字半田371-2

TEL 0773-25-1860

FAX 0773-25-1861

（休日・夜間は転送されます）